

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

株式会社 大京

取締役兼代表執行役社長 山 口 陽

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、65ページから66ページのご案内に従って、平成23年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
住友不動産原宿ビル1階 ベルサール原宿
(本総会は会場が昨年と異なりますので、末尾の案内図をご参照のうえ、お間違えないようご注意願います。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第87期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第87期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役8名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
65ページから66ページのご案内をご参照くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社のインターネットウェブサイト（<http://www.daikyo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア等を中心とする海外経済の改善や経済対策の効果により景気は回復しつつあり、企業収益の改善など持ち直しに向けた動きが見られました。しかしながら、原材料価格や為替レートの動向および雇用情勢の悪化など景気の下振れ要因の存在に加え、東日本大震災の被害が及ぼす国内経済への影響も懸念されることから、先行きについては不透明感が強まっております。

マンション市場におきましては、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあるものの、低金利や住宅取得優遇政策の効果により、初月契約率が改善するなど回復基調が継続したほか、分譲マンションの新規着工戸数も持ち直しの状況が続きました。しかしながら、東日本大震災発生後においては建築資材の不足などによる工期の長期化等の供給面でのリスク、また消費マインドの低下等の需要面でのリスクが懸念され、先行きは楽観できないものとなっております。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、不動産管理事業および不動産流通事業が増収となりました。一方、不動産開発事業の主力であるマンション販売においては、経営資源を三大都市圏に集約するとともに、市場規模に合わせたボリュームに抑制した結果、契約は順調に推移したものの、不動産開発事業の営業収入が1,683億60百万円（前年同期比13.6%減）と減収となったことにより、当連結会計年度の営業収入は2,953億74百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

利益面につきましては、マンション販売における利益率の改善および経費削減などにより、営業利益は135億97百万円（前年同期比49.4%増）、経常利益は107億79百万円（前年同期比69.5%増）、当期純利益は97億52百万円（前年同期比54.6%増）となりました。

事業別概況

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、セグメント区分を変更しております。このため、前連結会計年度の実績値を変更後のセグメントに組み替えた場合との比較を以下に記載しております。

(単位 百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減	
	営業収入	営業利益	営業収入	営業利益	営業収入	営業利益
不動産開発事業	194,832	285	168,360	6,616	△26,471	6,331
不動産管理事業	100,846	9,397	103,746	7,868	2,900	△1,529
不動産流通事業	19,851	601	20,218	208	367	△ 392
その他	5,319	506	5,408	480	88	△ 26
調整額 (消去又は全社)	△2,493	△1,692	△2,359	△1,576	134	116
合計	318,356	9,098	295,374	13,597	△22,981	4,499

(不動産開発事業)

不動産開発事業につきましては、主力のマンション販売において、契約戸数は5,455戸（前年同期比414戸増）、契約高は2,039億20百万円（前年同期比238億75百万円増）となりましたが、物件の竣工および引渡しが前年同期に比べて少ない計画であったことから、売上戸数は4,462戸（前年同期比724戸減）、売上高は1,621億62百万円（前年同期比257億93百万円減）となり、不動産開発事業の営業収入は1,683億60百万円（前年同期比13.6%減）となりました。営業利益は、マンション販売の減収に加え、個別プロジェクトの事業計画の見直しおよび個別エリアの先行きの需給バランスを睨んだ価格調整などによりたな卸資産の評価損を営業原価に71億98百万円計上しましたが、マンション売上総利益率が前年同期に比べて大きく改善したこと、および経費削減などが寄与し、66億16百万円と大幅な増益となりました。

なお、当連結会計年度末におけるマンション既契約残高は2,803戸、1,115億44百万円（前年同期末比993戸、417億57百万円増）となりました。

<主な売上計上物件（マンション）>

ザ・ライオンズ武蔵国分寺公園	東京都国分寺市
ライオンズ湘南藤沢グランフォート	神奈川県藤沢市
ザ・ライオンズ枚方御殿山	大阪府枚方市
ザ・ライオンズ神戸ハーバーランド	兵庫県神戸市
ザ・ライオンズ百道	福岡県福岡市

(不動産管理事業)

不動産管理事業につきましては、マンション管理受託戸数がマンション管理業界で初めてとなる40万戸を突破し、400,845戸（前年同期末比7,396戸増）となりました。これにより、管理受託収入は623億88百万円（前年同期比22億84百万円増）となりました。また、マンションの大規模修繕工事が堅調に推移したことおよびリフォーム工事が増加したことなどにより、請負工事収入は369億20百万円（前年同期比8億82百万円増）となり、これらの結果、不動産管理事業の営業収入は1,037億46百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は、将来の事業拡大に向けた人員などの体制強化への投資を進めたため、78億68百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度末における請負工事受注残高は124億78百万円（前年同期末比24億14百万円増）となりました。

(不動産流通事業)

不動産流通事業につきましては、売買仲介収入が74億94百万円（前年同期比1億13百万円増）および買取販売収入が75億11百万円（前年同期比6億71百万円増）とそれぞれ増収となり、賃貸管理等収入が47億31百万円（前年同期比3億97百万円減）となったことから、不動産流通事業の営業収入は202億18百万円（前年同期比1.9%増）となりました。営業利益は、個別物件の収益性の見直しにより、たな卸資産の評価損を営業原価に9億86百万円計上したことなどにより、2億8百万円（前年同期比65.3%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、主に金融機関からの借入金ならびに社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により調達を行いました。

なお、連結有利子負債は、次のとおり前連結会計年度末の1,607億60百万円から204億55百万円減少し、1,403億4百万円となりました。

(単位 百万円)

項 目	期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
短期・長期借入金	130,202	37,461	54,466	113,197
社 債	30,500	10,000	17,500	23,000
コマーシャル・ペーパー	—	15,500	11,500	4,000
リ ー ス 債 務	57	70	20	107
合 計	160,760	63,031	83,487	140,304

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました重要な設備投資はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、社会構造や経済環境といった外部環境が大きく変化しているのみならず、各事業においても競争が激化するなど、楽観できない状況となっております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、フローとストックの両輪経営の早期実現を目指しつつ、安定的成長の柱と位置づけたストック事業に重点を置いた収益構造を早期に確立してまいります。さらに、従来フロー事業を中心に推進してきたグループ内部のバリューチェーンの活用による事業規模の拡大から、グループ全体で培ってきた様々なノウハウを活用した既存の事業領域外への積極的進出による事業規模の拡大へと転換を図ることで、中長期的に持続的な成長を目指してまいります。

① フロー事業における適正な事業規模の確立と事業展開

・不動産開発事業

新築分譲マンション市場の縮小への対応ならびに継続的な収益確保のため、適正な事業規模の確立を目指してまいります。併せて競争力の向上により、コア商品となるファミリー向けマンションにおける収益拡大を図りつつ、多様化する住宅ニーズに合致した商品の拡充も進めてまいります。

また、マンション分譲で培ったノウハウを活かした一戸建て販売の展開や、企画提案型販売受託の展開等、新たなマーケットでの事業展開も図ってまいります。

② ストック事業の拡大と収益強化

・不動産管理事業

マンション管理におきましては、当社分譲物件の受託に加え、株式会社大京アステージと株式会社ジャパン・リビング・コミュニティとの協働による他社分譲物件の管理受託営業の強化ならびにM&Aや海外進出の推進により、国内外ストックの積極拡大を図ってまいります。

請負工事におきましては、適正人員の確保ならびにスキル強化に努め、工事マーケットからの確実な受注獲得を図るほか、発注・施工管理機能の本社集約化による事業効率の向上および品質向上や安全管理の徹底により、収益力の強化に努めてまいります。

さらに、グループのリソースを活用した物販やリフォームに加え、各種セキュリティサービスやマンション内コンシェルジュ等を積極展開し、管理物件における居住者向けサービスを拡充することで、潜在的な顧客ニーズを喚起し、収益機会の拡大を目指してまいります。

ビル管理におきましては、カスタマーフォローならびに提案力の強化により顧客との継続的取引関係の強化を図るとともに、情報源の多様化を推進することで受注の拡大を目指してまいります。

・不動産流通事業

不動産売買仲介におきましては、経営資源の適切な配分や戦略的な事業展開により、土地・一戸建て等マンション以外への仲介領域の拡大を効率的に図ってまいります。また、不動産買取販売におけるリノベーション、リフォームの強化による商品の高付加価値化ならびに取扱件数の増加により収益の拡大を図ってまいります。

また、不動産賃貸・賃貸管理におきましては、当社グループのリソースを活用した管理物件の受託拡大に加え、他社管理物件からの獲得強化およびプロパティマネジメント物件の受託拡大を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

項目	期別	第 84 期 平成20年 3月期	第 85 期 平成21年 3月期	第 86 期 平成22年 3月期	第 87 期 平成23年 3月期 (当連結会計年度)
営 業 収 入		394,102	351,623	318,356	295,374
営 業 利 益		31,117	△ 44,075	9,098	13,597
経 常 利 益		27,700	△ 51,845	6,359	10,779
当 期 純 利 益		16,255	△ 56,414	6,307	9,752
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		46円84銭	△164円87銭	16円52銭	20円18銭
総 資 産		464,733	367,521	330,456	319,085
純 資 産		113,201	62,820	87,367	96,723
1 株 当 た り 純 資 産 額		268円87銭	79円81銭	116円67銭	136円78銭

- (注) 1. △印は損失を表示しております。
2. 第85期につきましては、マンション販売の減収および売上総利益率が低下したことに加え、想定を大きく上回る不動産市況の急激な悪化等をたな卸資産の評価に反映させ、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき434億52百万円の評価減を実施した結果、営業利益は440億75百万円の損失、経常利益は518億45百万円の損失となりました。また、固定資産売却益等22億86百万円を特別利益に計上する一方、希望退職者募集等に伴う特別退職金25億5百万円を特別損失として計上したことに加え、繰延税金資産の回収可能性を慎重に判断し同資産を取崩したことなどにより、当期純利益は564億14百万円の損失となりました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社大京アステージ	1,237百万円	100.0 %	不動産管理事業
株式会社大京リアルド	1,413百万円	100.0	不動産流通事業
オリックス・ファシリティーズ株式会社	857百万円	100.0	不動産管理事業

③ 企業結合の経過
該当事項はありません。

④ 企業結合の成果
連結子会社は11社であり、企業結合の成果は「1. 企業集団の現況（1）事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

事業区分	主な内容
不動産開発事業	マンションおよび宅地等の分譲
不動産管理事業	マンションおよびオフィスビル等の管理業務、マンション設備工事等の請負、マンションの入居者向けサービス等
不動産流通事業	不動産売買仲介および不動産買取販売、不動産賃貸・賃貸管理
その他	立体駐車装置事業等

(8) 主要な事業所 (平成23年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号
	支 店	北海道 (札幌市)、東北 (仙台市)、名古屋 (名古屋市)、大阪 (大阪市)、広島 (広島市)、九州 (福岡市)、沖縄 (沖縄県那覇市)
株式会社大京アステージ	本 社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目8番16号
	支 店	北海道 (札幌市)、東北 (仙台市)、北関東 (さいたま市)、川越 (埼玉県川越市)、千葉 (千葉県船橋市)、東京都 (東京都足立区)、城東 (東京都墨田区)、東京 (東京都渋谷区)、城西 (東京都新宿区)、西東京 (東京都立川市)、町田 (東京都町田市)、横浜 (横浜市)、湘南 (神奈川県藤沢市)、名古屋 (名古屋市)、京都 (京都市)、大阪 (大阪市)、神戸 (神戸市)、広島 (広島市)、九州 (福岡市)、沖縄 (沖縄県那覇市)
株式会社大京リアルド	本 社	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目25番5号
	事 業 所	札幌 (札幌市)、仙台 (仙台市)、川口 (埼玉県川口市)、船橋 (千葉県船橋市)、新宿 (東京都新宿区)、渋谷 (東京都渋谷区)、横浜 (横浜市)、名古屋中央 (名古屋市)、京都 (京都市)、大阪中央 (大阪市)、西宮 (兵庫県西宮市)、広島 (広島市)、福岡 (福岡市)、沖縄 (沖縄県那覇市) 他26事業所
オリックス・ファシリティーズ株式会社	本 店	京都府京都市下京区大宮通仏光寺下る五坊大宮町99番地
	本 社	東京 (東京都台東区)、大阪 (大阪市)
	支 店	舞鶴 (京都府舞鶴市)、滋賀 (滋賀県草津市) 他8支店

(9) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
7,226 ^名	△31 ^名

(注) 「使用人数」は就業人員であり、当社グループ外への出向者35名および臨時従業員 (期中平均2,986名) は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,236 ^名	△148 ^名	39 ^歳 5 ^{ヵ月}	11 ^年 0 ^{ヵ月}

(注) 「使用人数」は就業人員であり、他社への出向者404名および臨時従業員 (期中平均111名) は含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,511
住友信託銀行株式会社	20,974
株式会社みずほコーポレート銀行	14,249
株式会社静岡中央銀行	4,797
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3,527

(11) その他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式の状況（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式	1,152,400,000株
	第1種優先株式	10,000,000株
	第2種優先株式	11,250,000株
	第4種優先株式	18,750,000株
	第7種優先株式	25,000,000株
	第8種優先株式	23,600,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	445,337,738株
	第1種優先株式	10,000,000株
	第2種優先株式	11,250,000株
	第4種優先株式	18,750,000株
	第7種優先株式	25,000,000株
	第8種優先株式	23,598,144株
(3) 株主数	普通株式	28,631名
	第1種優先株式	1名
	第2種優先株式	1名
	第4種優先株式	1名
	第7種優先株式	1名
	第8種優先株式	1名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
オリックス株式会社	普通株式	139,285 千株
	第1種優先株式	10,000
	第2種優先株式	11,250
	第4種優先株式	18,750
	第7種優先株式	25,000
	第8種優先株式	23,598
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	普通株式	14,568
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	普通株式	12,866
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウト ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーー エイシー	普通株式	12,858
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	普通株式	8,753
CSSEL SPECIAL CSTDY AC EXCL FBO CUS (P B N O N - T R E A T Y)	普通株式	7,425
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	普通株式	6,967
メロン バンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス	普通株式	5,539
大京グループ従業員持株会	普通株式	5,420
ジェーピー モルガン チェース バンク 385093	普通株式	5,200

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式3,388,518株を控除して計算しております。
3. 野村證券株式会社およびその共同保有者3名から平成23年2月7日付で提出された大量保有報告書により、同年1月31日現在で同社およびその共同保有者が普通株式27,536千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の内容

株主総会の特別決議（平成17年6月28日）および当社執行役による決定（平成17年8月12日）に基づく新株予約権（平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権）

保有人数および新株予約権の数		
当社取締役および執行役	4名	230個
当社社外取締役	2名	30個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 （新株予約権1個につき1,000株）	260,000株	
新株予約権の発行価額	無	償
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から平成27年6月28日まで	

(2) 当事業年度中に発行した新株予約権の内容

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および執行役の状況 (平成23年3月31日現在)

① 取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	竹 田 駿 輔	指名委員、報酬委員 株式会社あおぞら銀行社外取締役
取 締 役	山 口 陽	指名委員、報酬委員
取 締 役	木 村 司	
取 締 役	益 田 知	株式会社大京アステージ代表取締役社長
取 締 役	奥 島 孝 康	指名委員、監査委員、報酬委員 財団法人日本高等学校野球連盟会長 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外監査役 株式会社構造計画研究所社外監査役
取 締 役	尾 崎 輝 郎	指名委員、監査委員、報酬委員 公認会計士 キリンホールディングス株式会社社外監査役 東海ゴム工業株式会社社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役
取 締 役	宮 原 明	指名委員、監査委員、報酬委員 学校法人国際大学副理事長 富士火災海上保険株式会社社外取締役
取 締 役	西 名 弘 明	指名委員、監査委員、報酬委員 オリックス株式会社取締役兼執行役副社長 オリックス不動産株式会社代表取締役会長 オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 竹田駿輔、山口 陽および木村 司の各氏は、執行役を兼務しております。
2. 奥島孝康、尾崎輝郎、宮原 明および西名弘明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査委員である尾崎輝郎氏は、公認会計士の資格を有しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 監査委員である宮原 明氏は、長年にわたり、富士フィルム株式会社および富士ゼロックス株式会社において経理・財務業務に従事しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
5. 奥島孝康、尾崎輝郎および宮原 明の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

② 執行役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役会長	竹 田 駿 輔	
代表執行役社長	山 口 陽	
専 務 執 行 役	木 村 司	グループ管理部門全般担当
常 務 執 行 役	土 田 穰一郎	商品企画部、品質管理部、ライフクリエイトセンター管掌
常 務 執 行 役	落 合 英 治	事業統括部、不動産活用推進部管掌
執 行 役	菊 池 由 樹	グループ経理部管掌
執 行 役	前 川 悠 二	グループ監査部、グループ内部統制推進部、グループ情報システム部管掌
執 行 役	高 橋 英 丈	グループ経営企画部管掌

(注) 1. 竹田駿輔、山口 陽および木村 司の各氏は、取締役を兼務しております。

2. 平成23年4月1日付で、執行役の担当に次のとおり変更がありました。

専務執行役	木 村 司	グループ管理部門全般担当兼グループ総務人事部管掌
常務執行役	土 田 穰一郎	商品企画部、グループライフクリエイトセンター、建設統括部、東日本事業部管掌
常務執行役	落 合 英 治	事業統括部、グループ営業推進部、業務推進部、営業管理部、不動産活用推進部、開発事業部管掌

(2) 当事業年度中に異動した取締役および執行役

① 就任

地 位	氏 名	就 任 日
取締役兼代表執行役会長	竹 田 駿 輔	平成22年6月23日
取 締 役	益 田 知	平成22年6月23日
執 行 役	高 橋 英 丈	平成22年7月1日

② 異動

新 職 名	氏 名	旧 職 名	異動年月日
代表執行役社長	山 口 陽	専 務 執 行 役	平成22年6月23日
常 務 執 行 役	落 合 英 治	執 行 役	平成22年7月1日

③ 退任

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役 兼 代表執行役社長	田 代 正 明	グループCEO	平成22年6月23日
取 締 役 兼 執行役副社長	栗 原 清	マンション事業部門（統括・サポート）担当	平成22年6月23日
執行役副社長	善 積 義 行	グループ管理事業全般担当 オリックス・ファシリティーズ株式会社代表取締役社長	平成22年6月23日
取 締 役 兼 専 務 執 行 役	海 瀬 和 彦	マンション事業部門東日本担当	平成22年6月23日
執 行 役	菊 池 由 樹	グループ経理部管掌	平成23年3月31日
執 行 役	深 谷 健 司	代表執行役補佐事業部門全般担当	平成22年11月30日

(注) 田代正明、栗原 清、善積義行および海瀬和彦の各氏は任期満了による退任、菊池由樹および深谷健司の両氏は辞任による退任であります。

(3) 取締役および執行役の報酬等の総額

(単位 百万円)

区 分	人 員 数	固定報酬	業績連動型報酬	株価連動型報酬	退職慰労金	合 計
取締役(社内)	7名	6	—	—	—	6
取締役(社外)	4名	19	—	2	—	21
執 行 役	13名	168	—	22	1	193
合 計	24名	194	—	25	1	221

- (注) 1. 執行役兼務取締役6名の報酬は、取締役（社内）および執行役それぞれの報酬に区分して表示しております。なお、執行役兼務取締役の人員数は、取締役（社内）および執行役の双方に含めて記載しております。
2. 株価連動型報酬については、当事業年度中における取締役（社外）3名のポイント式株価連動退職慰労引当金2百万円および執行役8名のポイント式株価連動退職慰労引当金10百万円を含んでおります。なお、当事業年度におけるポイント式株価連動退職慰労引当金は、当事業年度末日在任役員が保有する株式ポイントに、当事業年度末日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均を乗じて算出した金額から、前事業年度末日におけるポイント式株価連動退職慰労引当金について同様に算出した金額との差額を記載しております。
3. 当事業年度に退任した執行役に対し、上記退職慰労金のほか、在任期間中に引当てたポイント式株価連動退職慰労引当金から退職慰労金として23百万円を支給しております。また、前事業年度に退任した執行役に対し、在任期間中に引当てたポイント式株価連動退職慰労引当金から退職慰労金として18百万円を支給しております。
4. 上記の金額には、使用人兼務執行役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(4) 取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

① 報酬体系

イ. 当社の取締役および執行役の報酬体系は、中長期的な株主価値の増大を達成するために、当期の業績のみならず、中長期的な成果も重視することとしており、これらを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを方針としております。

ロ. 報酬額の決定にあたっては、従業員の給与水準および役員報酬の世間水準とのバランスを考慮し、同業他社と比較しても優位な人材を確保・維持できる水準としております。

② 報酬の構成

イ. 報酬は、固定報酬、業績連動型報酬および株価連動型報酬の3つから構成いたしております。

ロ. 業績連動型報酬は、連結会社業績に応じて決定し、支給いたします。

ハ. 株価連動型報酬は、毎月の固定報酬に上乘せし役員持株会への拠出金とするものおよびポイント式株価連動退職慰労金から構成いたしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 奥島孝康氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

財団法人日本高等学校野球連盟会長	特別な関係はありません。
株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外監査役	特別な関係はありません。
株式会社構造計画研究所社外監査役	特別な関係はありません。

ロ. 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会7回中5回、監査委員会7回中5回出席し、特にコーポレートガバナンス等の観点から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

ホ. 当社親会社または親会社の子会社から当期に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

② 取締役 尾崎輝郎氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

公認会計士	特別な関係はありません。
キリンホールディングス株式会社社外監査役	特別な関係はありません。
東海ゴム工業株式会社社外監査役	特別な関係はありません。
株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役	資金借入等を行っております。

ロ. 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会7回中7回、監査委員会7回中7回出席し、特に会計および財務の観点から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

ホ. 当社親会社または親会社の子会社から当期に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 取締役 宮原 明氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

学校法人国際大学副理事長	特別な関係はありません。
富士火災海上保険株式会社社外取締役	資金借入等を行っております。

ロ. 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会7回中6回、監査委員会7回中6回出席し、特に経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

ホ. 当社親会社または親会社の子会社から当期に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④ 取締役 西名弘明氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

オリックス株式会社取締役兼執行役員副社長	当社の大株主であります。
オリックス不動産株式会社代表取締役会長	当社とマンション分譲に関する共同事業等を行っております。
オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長	野球観戦チケットの購入等を行っております。

ロ. 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会7回中7回、監査委員会7回中7回出席し、特に経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

ホ. 当社親会社または親会社の子会社から当期に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	115百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	159百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、コンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

① 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、監査委員会で会計監査人の解任または不再任の要否を決議し、必要に応じて株主総会に上程いたします。

② 具体的事象

- イ. 解任 (監査委員会で決議し株主総会に報告するケースと、監査委員会で株主総会への上程を決議し株主総会での承認が必要なケースがあります。)
- a. 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
 - b. 会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
 - c. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
 - d. 会計監査人が、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。
 - e. 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
 - f. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。
- ロ. 不再任 (監査委員会で株主総会への上程を決議し株主総会での承認が必要であります。)
- a. 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
 - b. 継続監査年数が長期にわたり、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。
 - c. 会社または会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
 - d. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① 「大京グループ経営理念」を制定し、企業の使命を示す「存在意義」、企業の経営のあり方を示す「経営姿勢」および役職員の心がまえを示す「行動規範」を明確にしております。
- ② 取締役会で定められた経営の基本方針および職務分掌に従い、執行役は各担当・管掌部門の業務について「内部統制基本規程」のほか各種規程に定められた手続きに則し執行するものとしております。
- ③ 職務の執行の適合性を確保するために、内部統制の運用状況のモニタリングを行う専門部所としてグループ監査部、またコンプライアンスの推進を担う専門部所としてグループ内部統制推進部を設置しております。なお、グループ内部統制推進部は、グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を定期的実施するものとしております。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、各種規程、業務手順等を定めて、業務を適正に遂行するものとしております。また、グループ内部統制推進部は財務報告に係る内部統制の有効性を評価するための体制の整備、運用を図っております。
- ⑤ コンプライアンス相談窓口等を設置し、法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為等の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。
- ⑥ 「大京グループコンプライアンスマニュアル」の作成および配付により、役職員が経営理念、法令、社内規程および社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにし、コンプライアンス重視の意識の浸透を図っております。

(2) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- ① 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が法令に定める権限を行使し、取締役および執行役の職務の執行の適法性、妥当性を監査するための補助機関として監査委員会事務局を設置しております。
- ② 監査委員会事務局には、責任者として事務局長を置き、監査委員会事務局長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示に従い、次の職務を行うこととしております。
 - イ. 経営に関する重要な会議への出席
 - ロ. 執行役、使用人からの業務執行に関する報告の徴収
 - ハ. 経営に関する重要な会議の議事録、稟議書その他の書類の閲覧・調査
 - ニ. グループ会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の取締役、使用人からの事業に関する報告の徴収
 - ホ. 当社またはグループ会社に対する業務および財産の状況の調査

へ、上記イ. からホ. についての監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告

- ③ 監査委員および監査委員会事務局長は、その職務の執行のために必要がある場合は、内部統制部門であるグループ監査部に所属する使用人に、調査を委嘱し、報告を求めることができるものとしております。

(3) 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局長の任用等の決定にあたっては、監査委員会の同意を得なければならないこととしております。また、グループ監査部所属員についての任免、異動等は、監査委員会が選定する監査委員の意見を尊重して行うものとしております。

(4) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制については、次の事項を実施しております。

- ① 執行役および使用人は、当社あるいは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項、内部監査・内部統制の状況および内部通報制度の機能状況について、定期的に監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に対し報告しております。
- ② 執行役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは財務報告に係る内部統制の整備および運用における重要な問題点を発見したときは、直ちに監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に報告するものとしております。
- ③ グループ内部統制推進部は、コンプライアンス相談窓口への通報、相談の内容を調査、検討し、当該事項が当社およびグループ会社の業務または財産に重大な影響を及ぼすおそれのある法令上または財務上の諸問題等に該当し、重要と判断した場合は、直ちにその事実を監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に報告するものとしております。
- ④ グループ会社の取締役および監査役は、監査委員（監査委員会事務局長を含む。）の求めに応じて、事業に関する報告を行うものとしております。
- ⑤ 執行役社長は、監査委員会が選定する監査委員に対し、グループ経営会議等重要な会議への出席の機会を提供しております。

(5) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① 執行役社長および担当執行役は、定期的に当社グループの経営方針、対処すべき課題、リスクおよび内部統制の整備状況について、監査委員（監査委員会事務局長を含む。）と情報交換を行っております。

- ② 担当執行役は、定期的に決算内容および業務執行状況について監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に説明ならびに報告を行うものとしております。
- ③ 監査委員会は、グループ監査部の監査計画について、事前に協議を行うとともに、監査結果について報告を受けるなどの連携を図っております。
- ④ 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告の説明を受けるなどの連携を図っております。
- ⑤ 監査委員（監査委員会事務局長を含む。）は、グループ会社の監査役監査の状況について、随時報告を受け、必要に応じて意見交換を行うなど連携を図っております。

(6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① グループ経営会議を設け、グループ全体の重要事項についての審議、決定を行っております。
- ② グループ会社の管理に関する規程を設け、グループ会社における経営上の重要事項については、あらかじめ当社の承認を求めるものとしております。
- ③ 親子会社間の利益相反取引および非通例的取引については常に監視を行い、執行役は必要に応じて監査委員会に報告するものとしております。
- ④ グループ監査部は、グループ会社に対し内部監査の実施または助言を行い、監査結果等を監査委員会に報告するとともに、被監査部門に改善事項の指摘、指導を行うなど、内部統制の有効性の向上を図っております。
- ⑤ グループ内部統制推進部は、当社グループのリスク管理を総括するとともに、リスク発生時においてはグループ会社から報告を受け、必要に応じ指示を行うものとしております。
- ⑥ 大京グループコンプライアンス相談窓口等を設置し、グループ会社における法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為等の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。

(7) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、次の事項を実施しております。

- ① 社内規程に基づいて保存年限を各別に定め、グループ経営会議その他の重要な会議の議事録を適切に保存・管理するとともに、重要な職務の執行に係る決裁内容についても適切に記録・管理しております。
- ② グループ経営会議資料、計算書類、事業報告等の重要情報を取締役が閲覧できる体制を整備しております。

(8) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制については、以下のとおり実施しております。

- ① 「グループリスク管理規程」を制定し、業務執行上のリスクを管理するため必要な体制（リスクの識別、分類、分析、評価、対応等）の整備・運用を行っております。
- ② グループ内部統制推進部は、リスク管理上の情報を社長および監査委員会（監査委員会事務局長を含む。）に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行うものとしております。

(9) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① 委員会設置会社制度を採用し、法令において認められた範囲で取締役会決議に基づきその業務執行権限を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図っております。
- ② 当社およびグループ会社の経営に関する重要事項について、多面的な検討を経るために、執行役等により構成されるグループ経営会議において審議、決定を行っております。
- ③ 中期経営計画および年度予算を策定し、これらについて進捗状況の管理を行っております。
- ④ 業務運営状況を把握し、その改善を図るために、グループ監査部による内部監査を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益還元は、持続的な企業価値の向上と株主価値の増大を通して実施していくという基本方針のもと、財務基盤の強化に向けて内部留保の充実、および中長期的に安定した配当を行ってまいります。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(285,958)	流動負債	(129,057)
現金及び預金	92,548	支払手形及び買掛金	38,845
受取手形及び売掛金	10,305	短期借入金	40,411
有価証券	30	コマーシャル・ペーパー	4,000
販売用不動産	27,752	1年内償還予定の社債	13,000
仕掛販売用不動産	108,700	未払法人税等	742
開発用不動産	32,163	前受金	16,762
その他のたな卸資産	1,562	賞与引当金	1,364
繰延税金資産	4,394	その他	13,930
その他	8,574	固定負債	(93,304)
貸倒引当金	△ 73	社債	10,000
固定資産	(33,126)	長期借入金	72,786
有形固定資産	(12,041)	退職給付引当金	3,617
建物及び構築物	2,268	役員退職慰労引当金	222
土地	9,338	その他	6,679
その他	434	負債合計	222,362
無形固定資産	(13,255)	(純資産の部)	
のれん	11,993	株主資本	(96,586)
その他	1,261	資本金	(41,171)
投資その他の資産	(7,829)	資本剰余金	(38,098)
投資有価証券	1,594	利益剰余金	(18,631)
繰延税金資産	372	自己株式	(△ 1,315)
その他	6,299	その他の包括利益累計額	(136)
貸倒引当金	△ 437	その他有価証券評価差額金	(171)
		為替換算調整勘定	(△ 34)
資産合計	319,085	純資産合計	96,723
		負債純資産合計	319,085

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
営業収入		295,374
営業原価		255,958
売上総利益		39,415
販売費及び一般管理費		25,817
営業利益		13,597
営業外収入		
受取利息	37	
受取配当金	43	
違約金収入	151	
一口ン事務手数料	200	
その他	431	864
営業外費用		
支払利息	2,694	
その他	988	3,683
経常利益		10,779
特別利益		
固定資産売却益	42	
投資有価証券売却益	128	
貸倒引当金戻入額	58	229
特別損失		
固定資産売却損	9	
固定資産除却損	94	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	234	
その他	22	360
税金等調整前当期純利益		10,647
法人税、住民税及び事業税	1,135	
法人税等調整額	△ 240	894
少数株主損益調整前当期純利益		9,752
当期純利益		9,752

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		41,171
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		41,171
資本剰余金		
前期末残高		38,098
当期変動額		
自己株式の処分	△	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0
当期変動額合計		—
当期末残高		38,098
利益剰余金		
前期末残高		9,243
当期変動額		
剰余金の配当	△	364
当期純利益		9,752
利益剰余金から資本剰余金への振替	△	0
当期変動額合計		9,388
当期末残高		18,631
自己株式		
前期末残高	△	1,311
当期変動額		
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
当期変動額合計	△	3
当期末残高	△	1,315
株主資本合計		
前期末残高		87,201
当期変動額		
剰余金の配当	△	364
当期純利益		9,752
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
利益剰余金から資本剰余金への振替		—
当期変動額合計		9,384
当期末残高		96,586

その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	26
当期変動額合計	△	26
当期末残高		171
為替換算調整勘定		
前期末残高	△	31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	2
当期変動額合計	△	2
当期末残高	△	34
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高		165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	29
当期変動額合計	△	29
当期末残高		136
純資産合計		
前期末残高		87,367
当期変動額		
剰余金の配当	△	364
当期純利益		9,752
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	29
当期変動額合計		9,355
当期末残高		96,723

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………11社

主要な連結子会社の名称……………株式会社大京アステージ、株式会社大京リアルド、株式会社大京ライフ、株式会社大京エル・デザイン、株式会社アセットウェーブ、株式会社扶桑エンジニアリング、オリックス・ファシリティーズ株式会社、株式会社ジャパン・リビング・コミュニティ、台湾大京股份有限公司

株式会社グランマスターズについては、会社を清算したため、連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子会社の名称……………主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社の総資産、営業収入、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末において持分法適用会社はありません。

主要な持分法非適用会社の名称……………主要な持分法非適用会社はありません。

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾大京股份有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたりましては、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

(時価のあるもの) ……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

(時価のないもの) ……移動平均法による原価法

②たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用

不動産、開発用不動産……………個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿およびその他のたな卸資産 価切下げの方法により算定。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く。)

主として定率法

ただし、建物 (建物附属設備を含む。) については、一部を除き定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

②無形固定資産 (リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

③退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しておりますが、過去勤務債務は、主として発生時に一括処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社および一部の連結子会社は、業務執行役員等に対する役員退職慰労金制度を、平成23年3月31日をもって廃止いたしました。これに伴い、退職時の支給予定額97百万円について、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く。）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、14～20年間で均等償却しております。

平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則及び手続の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は57百万円、経常利益は1百万円、税金等調整前当期純利益は252百万円それぞれ減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) を適用しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表、連結株主資本等変動計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,959百万円

2. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

販売用不動産 7,782百万円

仕掛販売用不動産 86,883百万円

開発用不動産 22,226百万円

その他(投資その他の資産) 1,352百万円

計 118,245百万円

上記に対する担保付債務

短期借入金 28,164百万円

長期借入金 63,734百万円

計 91,898百万円

上記以外に有価証券30百万円、投資有価証券107百万円および投資その他の資産その他521百万円を住宅瑕疵担保履行法に基づく保証供託金および営業保証供託金として差し入れております。なお、仕掛販売用不動産2,594百万円については、担保提供および資産譲渡等に一定の制限条項が設定されており、当該資産に対する債務は1,040百万円であります。

3. 保証債務

顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記

完了までの金融機関および住宅金融専門 43,028百万円

会社等に対する連帯保証債務

連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

営業原価 8,184百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
	株	株	株	株
発行済株式				
普通株式	445,337,738	—	—	445,337,738
第1種優先株式	10,000,000	—	—	10,000,000
第2種優先株式	11,250,000	—	—	11,250,000
第4種優先株式	18,750,000	—	—	18,750,000
第7種優先株式	25,000,000	—	—	25,000,000
第8種優先株式	23,598,144	—	—	23,598,144
計	533,935,882	—	—	533,935,882

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	第1種 優先株式	利益剰余金	100百万円	10.08円	平成22年 3月31日	平成22年 6月4日
	第2種 優先株式		113百万円			
	第4種 優先株式		150百万円	8.00円		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	第1種 優先株式	利益剰余金	93百万円	9.328円	平成23年 3月31日	平成23年 6月3日
	第2種 優先株式		104百万円			
	第4種 優先株式		150百万円	8.00円		
	第7種 優先株式		250百万円	10.00円		
	第8種 優先株式		235百万円			

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	3,992,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にマンション事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達しております。また、一時的な余資については安全性の高い金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客および取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収遅延債権について定期的な報告を求め、回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

有価証券および投資有価証券は主に満期保有目的の債券および事業において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は主にマンション事業に係る資金調達であり、借入金の償還日は決算日後、最長で4年8ヵ月後、社債は1年11ヵ月後であります。

これら営業債務、借入金および社債は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません ((注)2 参照)。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金及び預金	92,548	92,548	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,305		
貸倒引当金(※)	△ 45		
	10,260	10,260	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	156	159	2
②その他有価証券	791	791	—
資産計	103,756	103,759	2
(1) 支払手形及び買掛金	38,845	38,841	△ 4
(2) 短期借入金	40,411	40,404	△ 6
(3) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	13,000	12,944	△ 55
(5) 社債	10,000	9,991	△ 8
(6) 長期借入金	72,786	72,732	△ 53
負債計	179,042	178,914	△ 128

(※) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格および業界団体が公表する売買参考統計値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金および(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、これらのうち、決済日が決算日後1年超のものについては、元利金の合計額を当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

(2) 短期借入金および(6) 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入において想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(4) 1年内償還予定の社債および(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	177百万円
匿 名 組 合 出 資 金	499百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	92,548	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,305	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	30	125	5	—
計	102,884	125	5	—

4. 社債および長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債	10,000	—	—	—	—
長期借入金	33,903	34,472	—	4,410	—
計	43,903	34,472	—	4,410	—

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 136円78銭

2. 1株当たり当期純利益 20円18銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	9,752百万円
普通株主に帰属しない金額	834百万円
普通株式に係る当期純利益	8,918百万円
期中平均株式数	441,962,796株

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 大 京
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 裕 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大京の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大京及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

株式会社 大 京 監査委員会

監査委員 尾 崎 輝 郎 ㊞

監査委員 奥 島 孝 康 ㊞

監査委員 宮 原 明 ㊞

監査委員 西 名 弘 明 ㊞

(注) 監査委員 尾崎輝郎、奥島孝康、宮原 明および西名弘明は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(258,211)	流動負債	(122,650)
現金及び預金	80,420	支払手形	25,934
売掛金	39	買掛金	325
販売用不動産	21,682	工事未払金	4,053
仕掛販売用不動産	108,700	短期借入金	14,903
開発用不動産	32,161	1年内返済予定の長期借入金	36,928
前渡金	510	1年内償還予定の社債	13,000
前払費用	3,462	コマーシャル・ペーパー	4,000
繰延税金資産	3,420	リース債務	8
未収入金	3,995	未払費用	1,155
その他	3,858	未払法人税等	2,403
貸倒引当金	△ 42	前受り金	131
固定資産	(39,058)	賞与引当金	14,818
有形固定資産	(11,093)	資産除去債務	4,171
建物	1,666	資産除去債務	461
構築物	12	その他	31
機械及び装置	1	固定負債	(84,617)
工具器具及び備品	179	社債	10,000
土地	9,204	長期借入金	71,996
リース資産	27	リース債務	20
無形固定資産	(1,019)	退職給付引当金	1,878
のれん	560	役員退職慰労引当金	118
ソフトウェア	352	資産除去債務	54
その他	107	その他	548
投資その他の資産	(26,945)	負債合計	207,268
投資有価証券	1,490	(純資産の部)	
関係会社株式	25,389	株主資本	(89,826)
従業員に対する長期貸付金	58	資本剰余金	(41,171)
破産更生債権等	278	資本準備金	(33,462)
長期前払費用	490	利益剰余金	(16,507)
繰延税金資産	401	その他利益剰余金	16,507
その他	2,895	繰越利益剰余金	16,507
貸倒引当金	△ 277	自己株式	(△ 1,315)
投資損失引当金	△ 3,783	評価・換算差額等	(174)
		その他有価証券評価差額金	(174)
資産合計	297,269	純資産合計	90,000
		負債純資産合計	297,269

損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
営業収入		168,360
営業原価		144,971
売上総利益		23,388
販売費及び一般管理費		18,283
営業利益		5,105
営業外収益		
受取利息	112	
受取配当金	5,224	
その他	678	6,015
営業外費用		
支払利息	2,381	
社債利息	467	
その他	866	3,714
経常利益		7,406
特別利益		
投資有価証券売却益	118	
貸倒引当金戻入額	87	
その他	11	217
特別損失		
固定資産除却損	41	
投資損失引当金繰入額	201	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25	
その他	22	291
税引前当期純利益		7,332
法人税、住民税及び事業税	△ 2,435	
法人税等調整額	△ 1,011	△ 3,446
当期純利益		10,778

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	41,171
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	41,171
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	33,462
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	33,462
その他資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0
当期変動額合計	—
当期末残高	—
資本剰余金合計	
前期末残高	33,462
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0
当期変動額合計	—
当期末残高	33,462
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	6,093
当期変動額	
剰余金の配当	△ 364
当期純利益	10,778
利益剰余金から資本剰余金への振替	△ 0
当期変動額合計	10,413
当期末残高	16,507

利益剰余金合計		
前期末残高		6,093
当期変動額		
剰余金の配当	△	364
当期純利益		10,778
利益剰余金から資本剰余金への振替	△	0
当期変動額合計		10,413
当期末残高		16,507
自己株式		
前期末残高	△	1,311
当期変動額		
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
当期変動額合計	△	3
当期末残高	△	1,315
株主資本合計		
前期末残高		79,415
当期変動額		
剰余金の配当	△	364
当期純利益		10,778
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
利益剰余金から資本剰余金への振替		—
当期変動額合計		10,410
当期末残高		89,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	16
当期変動額合計	△	16
当期末残高		174
評価・換算差額等合計		
前期末残高		191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	16
当期変動額合計	△	16
当期末残高		174

純資産合計		
前期末残高		79,606
当期変動額		
剰余金の配当	△	364
当期純利益		10,778
自己株式の取得	△	4
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	16
当期変動額合計		10,394
当期末残高		90,000

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - (時価のあるもの) ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）
 - (時価のないもの) ……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿およびその他のたな卸資産 価切下げの方法により算定。）

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
 - 定率法
 - ただし、建物（建物附属設備を含む。）については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物及び構築物 3～60年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
 - 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 投資その他の資産（長期前払費用およびその他）
 - 均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しておりますが、過去勤務債務は、発生時に一括処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

（追加情報）

業務執行役員等に対する役員退職慰労金制度を、平成23年3月31日をもって廃止いたしました。これに伴い、退職時の支給予定額43百万円について、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは「長期前払消費税等（投資その他の資産その他）」に計上し（5年均等償却）、その他は当事業年度の期間費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益は17百万円減少、経常利益は5百万円増加、税引前当期純利益は27百万円減少しております。

(業務受託料の会計処理の変更)

従来、子会社から収受する業務受託料は、営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度より販売費及び一般管理費から控除する方法に変更いたしました。この変更は、対象子会社の増加および受託業務範囲の拡大に伴い当該受託料の見直しを行った結果、金額的重要性が高まったことから、これを販売費及び一般管理費から控除することにより、当社の負担する費用を明確にし営業損益をより適正に表示するために行ったものです。

この変更により、営業利益は2,364百万円増加しておりますが、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「短期貸付金」については、当事業年度において重要性がなくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「短期貸付金」は1,840百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」については、当事業年度において重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は19百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権	短期	4,674百万円	
	金銭債務	短期	12,397百万円
	金銭債務	長期	8百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		2,936百万円	
3. 担保資産および担保付債務			
担保に供している資産			
販売用不動産		3,676百万円	
仕掛販売用不動産		86,883百万円	
開発用不動産		22,226百万円	
その他(投資その他の資産)		1,349百万円	
計		114,136百万円	

上記に対する担保付債務

短期借入金	1,643百万円
1年内返済予定の長期借入金	25,981百万円
長期借入金	62,944百万円
計	90,568百万円

上記以外に投資有価証券62百万円、投資その他の資産その他379百万円を住宅瑕疵担保履行法に基づく保証供託金および営業保証供託金として差し入れております。なお、仕掛販売用不動産2,594百万円については、担保提供および資産譲渡等に一定の制限条項が設定されており、当該資産に対する債務は1,040百万円であります。

4. 保証債務

顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関および住宅金融専門会社等に対する連帯保証債務	42,854百万円
---	-----------

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引

営業取引

営業収入	333百万円
営業費用	2,900百万円
営業取引以外の取引高	5,540百万円

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

営業原価	7,198百万円
------	----------

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 株	当事業年度 増加株式数 株	当事業年度 減少株式数 株	当事業年度末 株式数 株
自己株式 普通株式	3,363,229	27,394	2,105	3,388,518

(注) 1. 普通株式の株式数の増加27,394株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の株式数の減少2,105株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減 損 損 失		3,603百万円
開 発 用 不 動 産 評 価 損		28百万円
貸 倒 引 当 金		88百万円
投 資 損 失 引 当 金		1,539百万円
退 職 給 付 引 当 金		764百万円
繰 越 欠 損 金		58,269百万円
そ の 他		781百万円
繰延税金資産小計		65,075百万円
評価性引当額	△	61,105百万円
繰延税金資産合計		3,969百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金		91百万円
そ の 他		57百万円
繰延税金負債合計		148百万円

繰延税金資産の純額 3,821百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
	百万円	百万円	百万円
工具器具及び備品	250	213	37
無形固定資産その他	10	6	3
計	260	219	41

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	32百万円
1年超	8百万円
計	41百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	82百万円
減価償却費相当額	82百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 未経過リース料（借主）

1年以内	210百万円
1年超	2百万円
計	212百万円

(2) 未経過リース料（貸主）

1年以内	106百万円
1年超	1百万円
計	106百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社アスジ	東京都渋谷区	1,237	不動産管理事業	所有直接100.0%	資金の借入等 役員の兼任	資金の借入	6,200	短期借入金	4,700
子会社	株式会社ソラル	東京都渋谷区	1,413	不動産流通事業	所有直接100.0%	資金の貸付等	資金の貸付	7,000	短期貸付金	500
子会社	オリックス・ファシリティーズ株式会社	京都市下京区	857	不動産管理事業	所有直接100.0%	資金の借入等	資金の借入	28,920	短期借入金	5,660

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付および借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 121円57銭
- 1 株当たり当期純利益 22円50銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当 期 純 利 益	10,778百万円
普通株主に帰属しない金額	834百万円
普通株式に係る当期純利益	9,944百万円
期 中 平 均 株 式 数	441,962,796株

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は、表示単位未滿を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 大 京
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 裕 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大京の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されている通り、会社は従来、子会社から収受する業務受託料を営業外収益に計上していたが、当事業年度より販売費及び一般管理費から控除する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

株式会社 大 京 監査委員会

監査委員	尾 崎 輝 郎	㊟
監査委員	奥 島 孝 康	㊟
監査委員	宮 原 明	㊟
監査委員	西 名 弘 明	㊟

(注) 監査委員 尾崎輝郎、奥島孝康、宮原 明および西名弘明は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役8名選任の件

現在の取締役8名全員は、定款の定めにより本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(※は新任の取締役候補者)

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
1	やま ぐち あきら 山 口 陽 (昭和31年8月6日生)	昭和54年4月 当社入社 平成10年7月 当社北関東支店長 平成11年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役常務執行役員 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役 平成20年10月 扶桑レクセル株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現在） 平成22年6月 当社指名委員、報酬委員（現在）	普通株式 87,367株
	【重要な兼職】	なし	
	【選任理由および就任年数】	<p>同氏は、当社および当社グループ会社において、長く不動産開発事業に携わり、当社の主力事業について豊富な経験と実績を有しております。これらの豊富な経験、実績等をもとに、執行役等の職務の執行を監督いただきたいと考えております。</p> <p>なお、同氏は現在代表執行役社長を兼務しており、本総会終結後も引き続き代表執行役社長に就任する予定であります。</p> <p>同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計10年3ヵ月(委員会設置会社以降は6年)となります。また、同氏は、指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。</p>	
	【当社との特別の利害関係】	当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当		所有する 当社株式数
2	きむらつかさ 木村 司 (昭和34年12月23日生)	平成元年 1月 平成19年 7月 平成20年 9月 平成20年 9月 平成20年11月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 4月	オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 同社投資銀行本部副本部長 当社業務執行役員 当社グループCEO補佐 当社専務執行役 当社取締役兼専務執行役（現在） 当社グループ管理部門全般担当 当社グループ管理部門全般担当兼グループ総務人事部管掌（現在）	普通株式 3,000株
【重要な兼職】 なし				
【選任理由および就任年数】 同氏は、当社と資本関係を提携しているオリックス株式会社において長く投資銀行部門に所属し、同社の出資先に対する経営指導等について豊富な経験を有しております。また、当社着任以来、グループ管理部門を担当し、当社グループ全体の業務執行状況を管理監督しておりますので、これらの豊富な経験、実績等をもとに、取締役会の監督機能の強化を期待しております。なお、同氏は現在専務執行役を兼務しており、本総会終了後も引き続き専務執行役に就任する予定であります。 同氏の取締役就任年数は、本総会終了の時をもって合計2年となります。				
【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。				
3	ますだ さとる 益田 知 (昭和23年6月3日生)	昭和46年 4月 平成 9年 4月 平成13年 6月 平成16年 6月 平成22年 6月	当社入社 当社専務取締役 大京管理株式会社（現株式会社大京アステージ）専務取締役 同社代表取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	普通株式 89,629株
【重要な兼職】 株式会社大京アステージ代表取締役社長				
【選任理由および就任年数】 同氏は、当社グループのストック事業の中核である株式会社大京アステージの代表取締役社長を7年経験しており、また、不動産開発事業にも長く携わった経験があることから、双方の立場から執行役等の職務の執行を監督いただきたいと考えております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終了の時をもって合計16年（委員会設置会社以降は4年）となります。				
【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
4	【社外取締役候補者】 おぎてるお 尾崎輝郎 (昭和19年12月29日生)	昭和43年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入社 昭和59年7月 英和監査法人代表社員 平成5年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成11年7月 同監査法人専務理事 平成14年1月 同監査法人副理事長 平成15年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所所長(現在) 平成16年3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役(現在) 平成16年6月 東海ゴム工業株式会社社外監査役(現在) 平成17年6月 当社取締役(現在) 平成17年6月 当社指名委員、監査委員、報酬委員(現在) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役(現在)	普通株式 0株
【重要な兼職】 公認会計士(尾崎輝郎公認会計士事務所所長) キリンホールディングス株式会社社外監査役 東海ゴム工業株式会社社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役			
【選任理由および就任年数】 同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、会計監査法人において長年公認会計士として多くの企業における監査実務に関する知識と経験を有しており、他社における社外取締役・社外監査役としての経験も多数有していることから、当社が経営課題として掲げているコーポレートガバナンスの強化に向けて、その知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいと考えております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終了の時をもって合計6年となります。また、同氏は、監査委員会の委員長ならびに指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。			
【独立性に対する考え方】 同氏は、過去または現在において当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったこと、過去に当社または当社の特定関係事業者から金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません(当社の取締役としての報酬等を除く)。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と配偶者または三親等以内の親族関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。			
【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			
【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 当社は、同氏と会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。 同氏が社外取締役を務めております株式会社三菱東京UFJ銀行では、同氏の在任中に、旧株式会社ユーエフジェイ銀行以来、法人向営業拠点において、コンプライアンス管理上問題のある取引が行われていたことに対して、ならびに、海外業務および投資信託販売業務等における経営管理、法令遵守、内部管理体制等に関連して、それぞれ金融庁から業務改善命令を受けております。また、同行においては、米国監督当局より、米国におけるマネーロンダリング防止対応に関して、業務改善命令を受けております。同氏は、平素より取締役会等において法令遵守の重要性について発言しており、発生後は、調査結果の報告を受けるとともに、業務改善計画の策定等を監視し、同行の内部管理の徹底に尽力しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
5	【社外取締役候補者】 みや ほん あきら 宮原 明 (昭和14年6月19日生)	昭和46年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成4年1月 同社代表取締役社長 平成10年1月 同社代表取締役副会長 平成14年6月 同社相談役 平成15年5月 学校法人国際大学副理事長(現在) 平成17年6月 富士火災海上保険株式会社社外取締役(現在) 平成18年6月 当社取締役(現在) 平成18年6月 当社指名委員、監査委員、報酬委員(現在)	普通株式 0株
【重要な兼職】 学校法人国際大学副理事長 富士火災海上保険株式会社社外取締役			
【選任理由および就任年数】 同氏は、富士ゼロックス株式会社において10年間代表取締役を経験されていることから、その経歴を通じて培われた「物づくり」の視点に基づく経営の監督により、顧客サービスの向上を通じた当社株主価値の向上に向けて、その経験を当社の経営に活かしていただきたいと考えております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計5年となります。また、同氏は、報酬委員会の委員長ならびに指名委員会および監査委員会の委員を務めております。			
【独立性に対する考え方】 同氏は、過去または現在において当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったこと、過去に当社または当社の特定関係事業者から金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません(当社の取締役としての報酬等を除く)。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と配偶者または三親等以内の親族関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。			
【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			
【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 当社は、同氏と会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。 同氏が社外取締役を務めております富士火災海上保険株式会社では、同氏の在任中に、第三分野商品に係る保険金の不適切な不払い等について、金融庁から行政処分を受けております。同氏は、平素より経営管理態勢のあり方全般について、本質的な議論と建設的な助言を行っており、発生後は、原因究明と再発防止に向けた意見表明等を行いました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当		所有する 当社株式数
6	【社外取締役候補者】 <small>にし な ひろ あき</small> 西名弘明 (昭和19年9月18日生)	昭和43年 4月 平成 5年 6月 平成11年 4月 平成17年 2月 平成21年 3月 平成21年 3月	オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 同社取締役 同社不動産事業本部長 同社取締役兼執行役副社長（現在） 当社取締役（現在） 当社指名委員、監査委員、報酬委員（現在）	普通株式 2,000株
【重要な兼職】 オリックス株式会社取締役兼執行役副社長 オリックス不動産株式会社代表取締役会長 オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長				
【選任理由および就任年数】 同氏は、当社と資本関係を提携しているオリックス株式会社において、長く不動産事業に携わっていることから、不動産と金融の融合という観点からの経営経験等に基づき、当社グループの成長および株主価値の向上に資する意見・助言等をいただくことにより、当社の経営に活かしていただきたいと考えております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計2年4ヵ月となります。また、同氏は、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員を務めております。				
【独立性に対する考え方】 同氏は、過去または現在において当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったこと、過去に当社または当社の特定関係事業者から金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません（当社の取締役としての報酬等を除く。）。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と配偶者または三親等以内の親族関係はありません。 同氏は、当社の大株主であるオリックス株式会社の取締役兼執行役副社長であります。当社は、同社と営業取引関係がありますが、その取引金額は平成23年3月期においては約74百万円であり、当社の売上規模に鑑みると、その影響度は僅少であります。また、当社の取締役会は同社から独立して運営されており、一定の独立性を有しているものと考えております。 ただし、当社の大株主の業務執行者であることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員としての届出は行っていません。				
【当社との特別の利害関係】 同氏は、オリックス不動産株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社とマンション分譲に関する共同事業等を行っております。また、同氏は、オリックス野球クラブ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から野球観戦チケットの購入等を行っております。				
【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 当社は、同氏と会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
7	※ よし づみ よし ゆき 善 積 義 行 (昭和25年2月7日生)	昭和47年4月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成15年6月 同社執行役 平成16年2月 オリックス・オート・リース株式会社（現オリックス自動車株式会社）代表取締役副社長 平成18年1月 オリックス株式会社執行役東京営業本部長 平成18年8月 同社常務執行役 平成21年1月 オリックス信託銀行株式会社取締役副社長 平成22年1月 当社執行役副社長 平成22年1月 オリックス・ファシリティーズ株式会社代表取締役社長（現在）	普通株式 16,000株
【重要な兼職】 オリックス・ファシリティーズ株式会社代表取締役社長 なお、当該役職については、本総会終結の時までに退任する予定であります。			
【選任理由および就任年数】 同氏は、当社と資本関係を提携しているオリックス株式会社および同社グループ会社において、長く企業経営の経験を有しております。また、当社グループ会社であるオリックス・ファシリティーズ株式会社においても代表取締役を経験しており、当社が目指しているグループ経営の一層の強化という観点から、執行役等の職務の執行を監督いただくことを期待しております。 なお、同氏は、新任の取締役候補者であります。同氏は、本総会終結後の取締役会において、執行役会長にご就任いただく予定です。			
【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
8	<p>【社外取締役候補者】</p> <p>※ はん ばやし とおる 半 林 亨 (昭和12年1月7日生)</p>	<p>昭和34年4月 日綿実業株式会社(旧ニチメン株式会社)入社 平成元年4月 同社取締役 平成12年10月 同社代表取締役社長 平成14年5月 中華人民共和国陝西省高級経済顧問(現在) 平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社(現双日株式会社)代表取締役会長・CEO 平成16年6月 ユニチカ株式会社社外監査役(現在) 平成17年6月 中華人民共和国黒龍江省高級経済顧問(現在) 平成17年11月 株式会社ファーストリテイリング社外取締役(現在) 平成19年6月 前田建設工業株式会社社外取締役(現在)</p>	普通株式 0株
<p>【重要な兼職】</p> <p>ユニチカ株式会社社外監査役 株式会社ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業株式会社社外取締役 中華人民共和国陝西省高級経済顧問 中華人民共和国黒龍江省高級経済顧問</p>			
<p>【選任理由および就任年数】</p> <p>同氏は、ニチメン株式会社および双日株式会社において長く代表取締役を経験されており、また、現在も中華人民共和国において高級経済顧問を務めるなど、豊かな国際経験をお持ちです。今後のグローバル化社会に向け、その経歴に基づく国際感覚を通じて経営を監督いただき、当社グループの成長および株主価値の向上に資する意見・助言等をいただきたいと考えております。なお、同氏は、新任の社外取締役候補者であります。同氏をご選任いただいた場合、指名委員会の委員長ならびに監査委員会および報酬委員会の委員にご就任いただく予定です。</p>			
<p>【独立性に対する考え方】</p> <p>同氏は、過去または現在において当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったこと、過去に当社または当社の特定関係事業者から金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません(当社の取締役としての報酬等を除く)。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と配偶者または三親等以内の親族関係はありません。同氏をご選任いただいた場合、当社は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定であります。</p>			
<p>【当社との特別の利害関係】</p> <p>当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p>			
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】</p> <p>当社は、同氏と会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結する予定であります。同氏が社外取締役を務めております前田建設工業株式会社では、同氏の在任中に、過年度に受注した工事の談合事件に関し、営業停止命令などの行政処分を受けております。同氏は、事件判明まで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令遵守およびコンプライアンスの重要性について提言を行っており、事件判明後も、再発防止の徹底ならびに防止策の遵守状況を確認するなど、適正に職務を遂行いたしました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者とも、普通株式以外の当社株式は所有していません。なお、上記所有する当社株式数には、平成23年3月31日時点の大京グループ役員持株会名義の実質所有普通株式数が含まれております。
2. 当社が社外取締役と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。
3. 本議案が承認された場合、委員会の構成および委員長については、次のとおり予定しております。
- 指名委員会：半林 亨 (委員長)、山口 陽、尾崎輝郎、宮原 明、西名弘明
監査委員会：尾崎輝郎 (委員長)、宮原 明、西名弘明、半林 亨
報酬委員会：宮原 明 (委員長)、山口 陽、尾崎輝郎、西名弘明、半林 亨

以 上

議決権行使についてのご案内

書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 書面（議決権行使書用紙）による議決権行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

2. 電磁的方法（インターネット）による議決権行使について

(1) 議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は、取り扱いを休止いたします。）。

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によってはご利用になれない場合がございますのでご了承ください。

③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりませんのでご了承ください。

④ インターネットによる議決権行使は、平成23年6月22日（水曜日）の午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権の行使方法について

① 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

② 株主さま以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

(4) 議決権行使書とインターネットにより議決権行使が重複してなされた場合の取り扱いについて

議決権行使書の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

(5) インターネットにより議決権行使が複数回なされた場合の取り扱いについて

インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電 話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

3. 機関投資家の皆さまへ

(1) 議決権の不統一行使について

議決権の不統一行使を行う株主さまは、株主総会の日の前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

(2) 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

住友不動産原宿ビル1階 ベルサール原宿
東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号



(交通のご案内)

J R山手線原宿駅下車竹下口 徒歩8分

東京メトロ副都心線北参道駅下車2番出口 徒歩6分

東京メトロ千代田線・副都心線明治神宮前駅下車5番出口 徒歩9分

※ お車のご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。